

# 株式会社平山組 行動計画

性別、年齢、雇用形態を問わず、誰もがその能力を発揮できるように現状の働き方を見直して、仕事と子育てを両立させることができるよう雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

① 計画期間 令和5年6月1日から令和8年5月31日までの3年間

② 内 容

## 【目標1】

高等学校就学前までの子をもつ社員が、子の感染症（インフルエンザ・コロナウイルス等）を理由に休む際、取得できる休暇制度を導入する。

- ・ 令和5年6月～ 制度について検討開始
- ・ 令和5年7月～ 制度設計・取組みを決定し、社内へ周知する
- ・ 令和5年8月～ 制度について社内PRの実施

## 【目標2】

年次有給休暇の取得が少ない従業員に対する取得の年次有給休暇の取得が少ない従業員に対する取得の促進に取り組む。

- ・ 令和5年6月～ 年次有給休暇取得状況について実態を把握
- ・ 令和5年7月～ 計画的な取得に向けた社内PRの実施
- ・ 令和5年8月～ 年休取得促進のための取組の開始  
年休取得が少ない者に対する働きかけ開始